

広域都市計画マスタープラン（香取・東総広域都市圏）の案の作成に係る 意見募集結果

1 パブリックコメント実施期間

令和7年9月18日（木）～令和7年10月17日（金）

2 意見提出者数（意見の述べ件数）

1人（3件）

3 提出された意見の概要と県及び市の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

番号	原案に対する意見（要旨）	県及び市の考え方
1	<p>一般的な避難所への避難が厳しい障害者、高齢者等が使用できる「福祉避難所」の周知を平時から広報紙や防災無線で行ってほしい。</p> <p>発達障害、知的障害等により、人混みの中での避難生活が厳しい人のために、避難所に防音設備のある個室の設置を要望する。</p> <p>医療的ケアを必要とする人のために、福祉避難所等に医師、看護師が常駐する体制を整える、または、病院近くの建物を福祉避難所に指定してほしい。</p> <p>福祉避難所への自力避難する人のための道路環境の整備や、避難所へのルート案内板の設置を要望する。</p>	<p>（市）</p> <p>本マスタープランの原案では、「2 主要な都市計画の決定の方針」の「(1) 都市づくりの基本方針」に掲げる「③ 激甚化・頻発化する自然災害への対応に関する方針」において、災害に強い都市空間の形成を進めることとしております。</p> <p>頂きました避難所に係る御要望につきまして、上記の方針等に基づいて今後、具体的事業を計画する際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>既成市街地の歴史ある建物や民家の保存と活用を要望する。</p> <p>空地进行をコンクリートを打って駐車場にするのではなく、イベントや移動スーパーの拠点等に活用してほしい。民間での取組に対する助成金等の支援も要望する。</p> <p>空き家についても、取り壊さずに、カフェ、民泊、講演会会場、認知症カフェ、会議場、市民軒先ギャラリー等への活用を要望する。</p> <p>既成市街地内では、高齢者や障害者の自力移動が難しい場合もあるため、介護タクシーや福祉タクシー等移動しやすい環境を整備してほしい。</p>	<p>（市）</p> <p>本マスタープランの原案では、「1 都市計画の目標」の「(2) 地域毎の市街地像」において、八日市場駅と飯倉駅の両駅周辺の既存市街地を核として、都市機能の拠点整備を進め、利便性やにぎわいの軸を形成する方針としております。</p> <p>また、空き家については、「2 主要な都市計画の決定の方針」の「(2) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針」に掲げる「② 土地利用の方針」において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき適正な管理を促す等、居住環境の改善や維持を図ることとしており、公共交</p>

番号	原案に対する意見（要旨）	県及び市の考え方
		<p>通については、「2 主要な都市計画の決定の方針」の「(3) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針」に掲げる「① 交通施設の都市計画の決定の方針」において、公共交通体系の維持・充実に努める方針としております。</p> <p>頂きました空地・空き家、福祉、公共交通に係る御要望につきまして、上記の方針等に基づいて今後、具体的事業を計画する際の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>車イス利用者や学生、高齢者等が、一人でも安心して安全に外出できるように、道路整備や交通機関の充実を要望する。</p> <p>特に、八日市場駅前周辺エリア、国道126号沿い、市内高校の通学路について、車イス利用者にとり段差等利用が厳しい所が多い。</p> <p>通学時間帯に、本町通り商店街から田町の坂の車道を歩行者天国にし、学生達が安全に移動できる環境の整備を要望する。</p>	<p>(市)</p> <p>本マスタープランの原案では、「2 主要な都市計画の決定の方針」の「(3) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針」に掲げる「① 交通施設の都市計画の決定の方針」において、バリアフリー等、歩行者の安全と利便を重視した人にやさしい道路環境の向上に配慮することとしております。</p> <p>頂きました道路整備に係る御要望につきまして、上記の方針等に基づいて今後、道路の整備に係る具体的事業を計画する際の参考とさせていただきます。</p>